

## 訪問看護料金表（医療保険） ビジット京都東山

※医療保険のサービスをご利用する場合は、保険証の負担割合や自己負担限度額等により負担額が異なります

### ◆訪問看護基本療養費

(1日につき)		週3日目まで	週4日目以降	
基本療養費(I)	看護師	5,550円	6,550円	
	准看護師	5,050円	6,050円	
	緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門ケア・及び人工膀胱ケアに係る専門の看護師	12,850円(月1回を限度)		
	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	5,550円		
基本療養費(II) (※1)	看護師	同一日2人	5,550円	6,550円
		同3人以上	2,780円	3,280円
	准看護師	同一日2人	5,050円	6,050円
		同3人以上	2,530円	3,030円
	緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門ケア・及び人工膀胱ケアに係る専門の看護師		12,850円(月1回を限度)	
	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	同一日2人	5,550円	
同3人以上		2,780円		
基本療養費(III)	外泊中の訪問看護に対し算定(※2)		8,500円	

※1 同一建物内の複数(3人以上)の利用者に同一日に訪問した場合

※2 入院中に1回(別に厚生労働大臣が定める疾病等は2回)に限り算定可能

### ◆訪問看護管理療養費

月の初日	7,440円/回
2日目以降	3,000円/回

### ◆訪問看護基本療養費の加算

加算の種類	加算額	算定の要件
緊急訪問看護加算	2,650円/日	主治医・連携先の保険医療機関の指示により緊急の訪問を行った場合
難病等複数回訪問加算	4,500円	厚生労働大臣が定める疾病等または特別訪問看護指示書の交付を受けた利用者が対象
1日2回の場合		
1日3回以上の場合	8,000円	
長時間訪問看護加算	5,200円	特別な管理を必要とする利用者、または特別指示書の交付を受けた利用者が対象
複数名訪問看護加算	4,500円	同時に看護師と訪問の場合(基本週一回)
	3,000円	同時に看護補助者と訪問の場合(週3日算定。ただし下記を除く)
夜間・早朝加算	2,100円	夜間(18時~22時)または早朝(6時~8時)
深夜加算	4,200円	深夜(22時~6時)